

平成23年度(第41回)

中部学生ゴルフ選手権競技 競技規定

中部ゴルフ連盟

主催	中部ゴルフ連盟
競技日程	8月8日(月)・9日(火)・10日(水)
会場	中日カントリークラブ(中・西コース) 〒519-0272 三重県鈴鹿市東庄内町字宮代1447 TEL. 0593-71-1188
競技規則 競技委員会の裁定	日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
競技方法	男子 8月8日(月) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー 8月9日(火) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー 36ホールを終わり、上位50位タイが第3ラウンドに進出する。 8月10日(水) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー 女子 8月9日(火) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー 8月10日(水) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
タイの決定	男子54ホール・女子36ホールを終わり第1位タイの場合は、即日委員の指定するホールにおいてホールバイホールによるプレーオフを行い優勝者を決定する。
使用球の規格	競技者の使用球は、R&Aルールズリミテッド(USGA版)発行の最新の公認球リストに載っているものでなければならない。本条件違反の罰や処置は『ゴルフ規則付I(C)1b』を適用する。
使用クラブの規格	競技者が持ち運ぶドライバーはR&Aによって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト(モデルとロフトで識別される)上に掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。本条件違反の罰や処置は『ゴルフ規則付I(C)1a』を適用する。 例外：1998年12月31日以前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの条件から免除される。 ※ 「最新の公認球リスト」および「最新の適合ドライバーヘッドリスト」はJGAホームページ(www.jga.or.jp)で確認することができる。但し、公認球は月1回・適合ドライバーヘッドリストは週1回更新されるので注意のこと。
キャディー	正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止する。本条件違反の罰や処置は『ゴルフ規則付I(C)3』を適用する。
競技終了時点	本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって、終了したものとみなす。
参加資格	JGAハンディキャップ査定システム(J-sys)に登録している者で、中部学生ゴルフ連盟推薦

男子学生（アマチュアゴルファー） 100名
女子(出生時)学生（アマチュアゴルファー） 30名
男子・女子併せて130名

注：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

申込締切日 7月8日(金)(中部ゴルフ連盟に17時に必着のこと)
参加申込 中部学生ゴルフ連盟より参加者名簿(学校名・学年・氏名(ふりがな入り)を学校別に記入のこと)を送付し、参加料を締切日までに中部ゴルフ連盟あてに振り込むこと。

競技参加料 5,250円(予選・本戦を通じて参加料および消費税)
注1：締切日以後の参加取り消しの場合、参加料は返金しない。
注2：中部学生ゴルフ連盟より参加者全員の分をまとめて振り込むこと。学校・個人では受け付けない。

注3：プレー代(競技当日費用)は別途必要。
競技当日費用 プレー代は特別料金とし5,425円(消費税込)とする。(飲食代等は、別途精算のこと。)

選手署名 選手は競技期間中、毎日クラブハウス到着後速やかに競技者名簿に署名すること。

表彰 男子 1位～5位(メダル)
女子 1位～5位(メダル)
競技終了後、表彰式を行うので選手は出席のこと。

参加賞 全員に記念品(ネームプレート)
指定練習日 8月2日(火)・3日(水)・4日(木)のうち2日間とし、特別料金(7,000円カート付 消費税込・飲食代別)とする。
前もって会場倶楽部に申し込み予約すること。(飲食代等は、別途精算のこと。)

その他 (1)本競技男子の部上位5位までは、9月7日(水)～9日(金)に岐阜県の岐阜関カントリー倶楽部(東コース)で開催される中部オープンゴルフ選手権競技への出場資格が与えられる。
(2)本競技上位が8月23日(火)～26日(金)に三重県のスリーレイクスカントリークラブで開催される日本学生ゴルフ選手権競技に出場できる。なお、出場資格者数は日本学生ゴルフ連盟より発表される。
(3)中部学生ゴルフ連盟競技規定を遵守すること。規定違反の場合は規定の罰則を課す。

個人情報・肖像権に関する同意内容

本選手権競技参加申込により、当連盟が取得する個人情報及び肖像権は、次の目的のみに利用することに予め同意・承諾することを要する。

(1)本選手権の参加資格の審査。

(2) 本選手権の開催および運営に関する業務。

これには、選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属クラブ、所属団体、学生の場合学校および学年)、ならびに選手権の競技結果の公表。

(3) 本選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)記載の適宜の方法による公表。

(4) 本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、広報(H P・会報C G A等)のための公表。

服装規定

中部学生ゴルフ連盟 服装規定に従うこと。

以 上